

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況

## 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

平成29年度事業方針は、課題解決型金融への取り組みを強化し、地域再生・活性化へ貢献する態勢の整備・充実を図ることとしております。事業性評価、金融仲介機能の質的向上に取り組み、中小企業の経営支援を積極的に行っていく方針であります。

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備

本部に法人営業部・新分野推進室・企業支援部を設置、営業店には事業支援担当者を配置し、本部と営業店が連携してお客様の経営を支援する態勢を整備しております。

中小企業・小規模事業者の支援制度として設置された「宮城県よろず支援拠点」を積極的に活用し課題解決に取り組んでいます。また、中小企業等経営強化法に基づく認定支援機関としての役割を果たすため、中小企業・小規模事業者ビジネス創造支援事業である「みやぎ地域産業支援プラットフォーム」へ加入するなど、支援態勢を強化しております。

### 「宮城県よろず支援拠点」

経済産業省が全国に設置した、中小企業・小規模事業者を支援する制度です。各企業が抱える経営上の様々な課題について、コーディネーターがアドバイスをを行い、また、専門機関・専門家との連携により課題解決を図るものです。

### 「みやぎ地域産業支援プラットフォーム」

中小企業・小規模事業者に対して、専門家を派遣する事業であり、支援ポータルサイト「ミラサポ」を活用して行うものです。中小企業が自助努力では解決出来ない高度・専門的な経営課題の解決を支援するため、当金庫を介して専門家等を派遣して、課題解決を図るものです。

## 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

### 創業・新規事業開拓の支援

#### 創業補助金・ものづくり補助金の活用

当金庫は、中小企業庁が行う創業補助金事業やものづくり補助金事業に対して、認定支援機関として創業者や新事業に対する補助金の活用、事業計画の実効性等のコンサルティング機能を発揮しております。

### 成長段階における支援

#### ABLへの取り組み状況

当金庫は東日本大震災以前から、金融円滑化の観点から、売掛債権や機械設備等の動産を担保とした融資(ABL)による、お客様の資金調達手段の拡充に積極的に取り組んでまいりました。動産評価アドバイザー資格を取得している職員もおり、今後も新たな資金調達的手段として積極的に取り組んでまいります。

ABLの取扱実績

取扱実績		うち震災以降
件数	18件	15件
金額	1,552百万円	1,409百万円

(注)取扱実績は、平成29年3月末までの累計

#### 販路拡大に向けた取り組み

- 「ビジネスマッチ東北2016」へ17社のお客様が出展し商談を行うとともに、「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業」募集による販路支援を行いました。
- 城南信用金庫主催「“2016よい仕事おこし”フェア」に3社の企業が出展し、特産物の販売、商談が実施されました。

## 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

### 経営改善・事業再生への支援

当金庫では、中小企業のみならずの経営支援態勢を整備し、経営改善・事業再生のコンサルティング能力向上を図るため「経営改善支援実務研修」を実施したほか、営業店と連携しお客様の課題解決のお手伝いしております。

また、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構、信金中央金庫等の外部機関とも連携して、事業再生支援を下記のとおり実施しております。

実施先数(29年3月末)

連携先等	先数	連携先等	先数
中小企業再生支援協議会	5先	事業再生ファンド(三菱商事復興支援財団基金)	2先
地域経済活性化支援機構	1先	創業・育成&成長ファンド(信金中金翼ファンド)	1先
みやぎ産業復興機構	34先	事業再生ファンド(東北共益投資基金)	1先
東日本大震災事業者再生支援機構	54先	DDS(借入金の資本的劣後ローン)	1先
事業再生ファンド(信金中央金庫絆ファンド)	10先		

当金庫では上記のほか、自ら経営改善計画を策定することが困難な方に対しても、経営改善計画書策定支援等を積極的に行い、経営改善のお手伝いを実施しております。

## 地域の活性化に関する取り組み状況

### 「地域食材を活用した商品開発・販路拡大研修会」の開催

産・官・金連携による、石巻地域における食産業関連の事業者が連携し、高付加価値商品の開発や販路拡大を促進するとともに、事業者間の連携強化を目的として開催。講演・ワークショップ・交流会を実施いたしました。

※地域貢献への取り組みに関するページも合わせてご参照ください(P10～P15)。

## ● 当金庫の金融仲介の取り組みについて ●

震災復興から、「地域貢献」「顧客貢献」への取り組みを最重要課題とし、事業性評価、課題解決型金融の取り組みを強化し、地域再生・活性化へ貢献する態勢の整備・充実を図ってまいります。地域基盤の変化や特性を見極め、コンサルティング能力を発揮し、幅広く金融面・非金融面での支援を一層強化し、お客様満足度の向上に努め、地域内に新たな資金需要や付加価値を生み出すことで地域経済の底上げから活性化への働きかけを進めてまいります。

お客様の事業の内容や成長可能性を十分に考慮し、資金ニーズにお応えすることや本業支援を通じて、地域産業の発展や地方創生に貢献することを目的に「事業性評価基準」を制定し取り組みの強化を図っております。

## 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

### ガイドラインの目的

中小企業の経営者による個人保証には、企業の活力を阻害する面があります。経営者保証に関するガイドラインは、そのような経営者保証の課題に対する適切な対応を通じてその弊害を解消し、主たる債務者、保証人及び対象債権者の継続かつ良好な信頼関係を構築・強化するとともに、中小企業金融の円滑化を通じて中小企業の活力が一層引き出され、日本経済の活性化に資することを目的としています。

### ガイドラインへの対応

日本商工会議所と全国銀行協会を協同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」では、中小企業（債務者）や経営者（保証人）、金融機関（債権者）の自主的なルールとして「経営者保証に関するガイドライン」を策定しました。

当金庫も「経営者保証に関するガイドラインマニュアル」を策定し、当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等に、このガイドラインを適用して運用しております。

### ガイドラインへの取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からのお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	平成28年度
新規に無保証で融資した件数	34件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	2.63%
保証契約を解除した件数	12件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

## 中小企業等金融円滑化への取り組み

### 取り組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みたいです。

### 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施するため、以下の通り、必要な体制整備を図っております。

- 理事会等において、「基本方針」「金融円滑化管理規程」を策定、金融円滑化管理責任者を選任し取り組みを強化いたしました。
- 金融円滑化対応委員会を設置し、多面的に円滑化の方法を検討しております。
- 企業支援部にて改善相談や改善計画策定など、きめ細かな経営改善支援をさらに行っております。
- 事業価値を見極める能力(目利き力)向上のための研修等を職員に継続的に行って、お客様の良き相談相手になるよう努めます。

### 他の金融機関等との緊密な連携

- 当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客様から貸付条件の変更等のお申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。
- 外部の関係機関と連携し事業改善計画策定にかかる支援を行うとともに、中小企業再生支援協議会等の外部機関の活用による事業再生の支援に努めてまいります。

### 東日本大震災の復興に向けての取り組み

- 今回の災害の影響を直接・間接に受けているお客様から、返済猶予等の借入条件の変更等やつなぎ資金の供与等のお申込みがあった場合は、中小企業等金融円滑化の取り組み方針を踏まえ、できる限りこれに応じるよう努めております。
- 新たに創設・拡充された災害の各種制度において、信用保証協会や他の金融機関と連携のうえ、コンサルティング機能を発揮しながら、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。
- 被災されたお客様の事業復興計画策定に対して、当金庫の総合力をもって適切な支援・助言等を行うとともに、外部機関とも連携し事業復興を支援してまいります。

### 中小企業金融円滑化法の期限到来後の取り組み

中小企業金融円滑化法の期限(平成25年3月31日)到来後も、貸付条件の変更等の申し出があった場合には、それを真摯に受け止め、貸出先の抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向け必要に応じて外部専門家や外部機関等も活用しつつ、引き続ききめ細やかな対応を行ってまいります。

また、中小企業向け融資及び住宅ローンに係る貸付条件の変更等の申込み・実行・謝絶・審査中・取り下げの件数、金額を公表してまいります。